

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」についてのマニュアルに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年六月二日

森 まさこ

参議院議長 西岡武夫殿



緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」についてのマニュアルに関する質問主意書

一 高木義明文部科学大臣は、平成二十二年九月十七日に文部科学大臣に就任した際、所管大臣として文部科学省より緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「SPEEDI」に関する説明を受けていたものと考えられるが、その説明の内容について明らかにされたい。

二 「SPEEDI」についてのマニュアルは、如何なる計画の中で作成され、如何なる法的根拠を持つものか、明らかにされたい。

三 平成二十三年三月十一日に発生した福島第一原子力発電所の事故による周辺市町村の住民の避難の経緯について、どの地域の住民がどの地域に何人避難したのか、正確な日時とともに明らかにされたい。

四 「SPEEDI」の情報がマニュアルどおりに開示されていないなかったために、周辺市町村の住民の避難が適正に行われなかった事実について、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

